

葉山町障害者計画の基本理念について

1 計画の基本理念について

(1) 現計画（平成 27 年度～令和 2 年度）の基本理念と考え方

障害のある人が住み慣れた地域の中で自立した社会生活を送るためには、すべての人が障害や障害のある人について正しく理解し、同じ地域の住民として、互いの個性を尊重しながら共に支え合って生活できる社会を構築していくことが求められます。

一方で、障害が様々な社会参加における障壁とならないように、生活環境や就労環境、教育環境などの様々な場面において、あらゆる障壁を取り除き、誰もが等しく社会参加できる環境を整えることは、町をはじめとした地域社会全体の責務であると考えられます。

そこで、以下のような視点から誰もが気持ちよく暮らしていくことができるまちづくりを目指していきます。

- 障害の有無にかかわらず、一人ひとりの人格や個性が尊重され、互いに支え合うことのできるまち
- 障害のある人の社会参加を困難にしている様々な生活上の障壁（バリア）を取り除き、障害のある人の主体的な選択が尊重され、自分らしく自立して生活していくことができるまち
- 障害のある人もない人も住み慣れた地域で共に安心して暮らせるまち

そして、これらの方向性を踏まえた上で、現計画における基本理念は以下のように設定しています。

**障害のある人もない人も互いの人格と個性を尊重しながら、
住み慣れた地域で互いに支え合い、
共に安心して自分らしく暮らせるまちづくり**

（２）次期計画（令和３年度～令和８年度）の基本理念についてのご意見

次期計画の基本理念は、最終的には計画案の決定段階において確定させる予定となっています。

近年国は、共生社会や地域包括ケアシステムの構築をめざし、法制度の創出や充実とともに参加と共同による地域づくりを推進する政策の展開を図っています。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を機に、将来に向けて共生社会を実現していくことをレガシーの一つとして掲げています。

葉山町現計画で掲げる基本理念では、障害者差別の解消、地域共生、地域づくり・社会づくりを含むことなどを、専門的な用語ではなく、一般的な用語を使用し簡潔に表現しています。

前ページの資料を参考に、次期計画の基本理念に入れた方がよいと思う文言や表現などがございましたら本意見準備シートにご記入をお願いいたします。

次期計画基本理念に関するご意見、入れた方がよいと思う文言、表現などについてご意見をお書きください。